



園のしおり

兼 重要事項説明書

こちらは抜粋版です。

詳細は区市の入園内定後にお渡しする
園別のしおりをご確認ください。

みらいえ保育園

1 入園前の手続き（2つ）

①入園前健康診断の受診

資料に記載の日時・場所で、同封の入園前健康診断書に予め記入の上で持参・受診してください。

②入園前面談

お子さまの生活・発育状況等についてお伺いします。入園に当たってのご相談、ご質問も承ります。
（30分程度） 事前にお送りする**以下書類を予めご記入の上**お持ちください。

【面談資料】 ① 児童票（利用内容届出書） ② 生活・健康調査票
【契約関係】 ③ 契約書 ④ 口座振替依頼書 ⑤ 画像データ使用承諾書
【公的書類】 ⑥ 健康保険証コピー ⑦ 乳幼児医療証コピー

※①～⑤は当園所定書式

入園前健康診断、及び入園前面談から、お子さまのご健康状態等によって**当園で安全な保育が難しいと判断される場合、ご入園をお断りすることがございます。**大変申し訳ございませんが、予めご了承ください。

2 入園前に準備していただく物（持ち物）

A 週初日の持ち物	① 布団セット ② お散歩セット
B 毎日の持ち物	① 着替えセット（着替え返却用ビニール袋を含む） ② 連絡ノート

持ち物は園により一部異なります。
詳細は入園内定後にお渡しする園別のしおりでご確認ください。

※**全ての持ち物に、見えやすい場所に、大きく、はっきりと名前を書いてください。**

※通園用バッグは、上記A Bの全てが入る大きさで、エコバック等小さく畳めるものをお使いください。

※抱っこひも（エルゴ等）、自転車ヘルメットはお預かりできます。

【A：週初日（月曜日）の持ち物】

毎週末にご返却します。ご自宅で適宜洗濯の上、翌週お持ちください。

A① 布団セット

・ **布団カバー**

当園でご用意する布団のサイズは70cm×130cmです。布団カバーは縦横とも10cm以上の余裕があるサイズ（80cm×140cm～）で、長辺片側が留められるもの（スナップ・ひも・マジックテープ等何でも可）をご用意ください。（ネット通販あり）
 布団カバー上部に大きく記名してください。（マジック、刺繍等は問いません。）

・ **バスタオル**

掛け布団代わりに使用します。1枚を週初めにご持参ください。

A② お散歩セット

・ **散歩用の靴**

0歳児のお子さまは立てるようになってからお持ちください。
 （タイミングは担任からご案内します。）

・ **散歩用の上着**

外気温に応じて使用します。

※A②については、遊びで相当汚れてしまった場合、週末を待たずにお返しすることがあります。
 ご了承ください。

【B：毎日の持ち物】

B① 着替えセット

- ・ **上（Tシャツ等）**
- ・ **上（肌着）**
- ・ **下（ズボン等）**
- ・ **紙おむつ**
- ・ **着替え返却用ビニール袋**
- ・ **靴下（予備）**



マーク付きゴム
 （当園でご用意します）

・ 初日は着替えセット2点、紙おむつ15枚程度をお持ちください。

- ・ 着替えセットは基本的に毎日1セット使用し、もう1セットは予備として園で保管します。
 お返ししたセットと同数を翌日お持ちください。
- ・ 着替え返却用ビニール袋は、持ち手のある大き目のサイズのもの（スーパーのレジ袋等）をお持ちください。記名は不要です（持ち物で記名が不要なものはこれだけです）。
- ・ 紙おむつの前の部分に記名してください。
- ・ 靴下は散歩等で汚れた場合のみ替えます。通園用バッグに1～2足入れておいてください。

※タグ等に**必ず名前を書いてください**（一見で分かりやすい場所に書いてください）。

洗濯等で**薄くなった場合は上書き**してください。

※よだれが多い場合はスタイをお持ちください。

※**つかまり立ち以降は、股下スナップ肌着（ボディ肌着）は着ないでください。**

※**ハイハイ以降はパンツタイプ**（×テープタイプ）のおむつをお持ちください。

※紙おむつの過不足は都度お知らせします。使用済みのものは園で処分します。

※1～3歳児頃は着替えの入れ違いが起こりやすくなっております。細心の注意を払っておりますがその際はご容赦ください。（洗濯いただいた上でお持ちいただけると大変助かります。）

B② 連絡ノート

当園でご用意します。(入園前面談時にお渡しします。)

必要事項をご記入の上、毎日お持ちください。ご入園初日は、入園3日前からの生活について記入の上お持ちください。

入園後は登園日についてののみ記入してください(お休みの日の記入は不要です)。

3 最初の「慣れ保育」(慣らし保育)

最初は「慣れ保育」をお願いしております。目的は、①ママ・パパと離れることに慣れる
②園(場所・人)に慣れる の2つです。

保育園が初めての子の多くは、入園からしばらくの間、登園時に激しく泣きます。ママ・パパの皆さまも、もし保育園が初めてであればお子さま同様当初かなり不安を感じられるかと思います。お子さまが早く保育園に慣れ、安心して過ごせるよう、特に入園当初は特に遊びをふんだんに用意した上で、遊びを通してお子さまと保育士間の暖かい関係を作っていくことに注力し、お子さまが安心して過ごせるように努めてまいります。

以下は保育園が初めての0・1歳児クラスのお子さまの慣れ保育の例です。

【第1週】1.5時間～3時間(10～11時くらいまで)

【第2週】3時間～4時間(午後食後(11～12時)位まで)

【第3週】6時間～7時間(お昼寝後～午後食(14～15時)位まで)

【第4週】7時間～8時間(午後食後の自由遊び(15～16時)位まで)

保護者さまの勤務状況(復帰予定)や、お子さまの年齢、保育園経験にもよりますので、一律に上記の進め方をお願いするものではありません。ただし、特に0～2歳児クラスのお子さまや、保育園が初めての場合などは、入園当初からの長時間保育はお子さまに相当のストレスがかかることがありお勧めいたしません。可能な範囲で、ゆとりのあるスケジュールをご予定いただきますようお願いいたします。

詳細は入園前面談でご相談の上で決めさせていただきます。また、入園後も、状況を見て見直し(繰り上げ・繰り下げ)等ご相談させていただきます。

4 一日の流れ

(1) (ご自宅での起床後) 体調の把握

新生児期から乳児期にかけては免疫機能が十分に発達しておらず、頻繁に発熱します。発熱の約 90%は感染症（その 90%強がウイルス、10%弱が細菌）とされ、ほとんどは休息により自然に快癒しますが、無理をすると治るまでに時間がかかったり、悪化することがあります。**小さければ小さいほど**体調の把握は重要になります。

★以下に該当する場合はお休みいただきます。

①～⑥に該当する場合でもどうしてもお預けが必要な場合の施設・サービスとして**病児保育施設、病児シッター**等がありますのでそちらをご利用ください。

① 朝の体温が37.5℃以上で、元気がなかったり不調そうなとき

② 朝の体温が38.0℃以上のとき

③ 24 時間以内に複数回の水様便があったとき、または食事や水分を摂ると下痢をしてしまうとき

④ 24 時間以内に複数回の嘔吐があったとき

⑤ 予防接種を実施した当日で体調や情緒がすぐれないとき

⑥ 痙攣発作が起きた翌日

<体調に関わらないこと>

⑦ **昼食までに登園できないとき** ※昼食時間はクラス・時期により異なりますのでご確認ください。

⑧ 就労の方で**保護者の方がお休みのとき**

★お休みの際は必ず園にご連絡ください。

★病児保育施設・サービスの利用には事前登録が必要な場合があります。予め各施設にお問合せください。

★小学校のように「授業」があるわけではありませんので、いつお休みいただいても園生活に支障は生じません。乳幼児の間は愛情深い親子関係、お子さまの健やかな情緒を育む貴重で限られた時期でもありますので、貴重な親子の時間を大切にしてください。

(2) ご自宅を出るまで

①連絡ノートへの記入

- ・ **お迎え時間、お迎え者を必ず記載**してください。日中に変更がある場合は、LINE 等で園までお知らせください。
- ・ 健康状態に関することに関して気になること（病気・ケガ、その他体調不良やその兆候）は、些細なことでもご記入をお願いします。
- ・ お休みの日については記入不要です。

②服装

- ・保安上の理由により、以下のものは**着用しないでください**。

- ・モノに引っかかったり、友だちに引っ張られやすい服
(フード付きの服、スカート、カーディガン、ポケットが大きい・多い等)
 - ・着脱が困難な服・靴(特に**前面の全てがボタン留め、袖口がボタン留め**の服等)
 - ・(全年齢) 髪留めピン
 - ・**(満2歳まで) 髪留めゴム**
 - ・(満2歳以降) 飾り付きの髪留めゴム
- ※登園後に脱ぐ(保育中に着ない)上着等については制限はありません。

- ・服、靴は保育中に汚損しますので、その前提でお選びください。砂場遊びでは特に汚れます。
(砂遊びは子どもの発達に非常に有益です。どうぞご了承ください。)
- ・誤飲防止のため、髪留めゴムは満2歳までは使用しないでください。満2歳以降は使用できますが、子ども自身が取ってしまうことが多く、**すぐなくなる**という前提でお使いください。(なくなった場合の補償はいたしかねます。)
- ・着脱しやすいサイズ、構造のものをお使いください。

③その他

- ・**爪はこまめに切ってください**。自身や他のお子さまのケガの原因となります。
(ささくれを自分で引っ張って出血(+痛い)ということがよくあります。)

(3) 登園

- ・**9:30まで**にお願いします。9:30以降の登園につきましては、登園時間・場所について指定をさせていただく場合がありますので予めご了承ください(公園等)。
- ・ベビーカーは指定の場所に置いてください。自転車はお預かりできません。
- ・お子さまの健康状態や様子で気になることがあれば職員にお伝えください。
- ・園内に食べ物・おもちゃは持ち込めません。特に**おもちゃ**は登園時の大トラブルの元になりますので、ご自宅出発の時点からお持ちにならないことをお勧めします。**お持ちになった場合も園内には絶対に持ち込まないでください**。

★保育園は一保育士が複数のお子さまをケアする体制を前提としています。**個別ケアのご要望**(散歩不参加(お留守番)、スキンケアの依頼、お迎え前のおむつ交換・トイレの指示等)は、**他のお子さまの保育(安全管理)に影響が生じるためお受けできません**。予めご了承ください。(体調不良による場合は病児保育施設等をご利用ください。)

(4) 日中

- ① 以下のような場合は、日中でもお迎えをお願いします。ご了承ください。
 - ・体温が37.5℃以上で、明らかに不調そうなとき
 - ・体温が38.0℃以上となり、続いているとき
 - ・体温に関わらず、著しい体調不良(下痢、嘔吐、発疹、咳き込み等)、情緒不安等により通常の園生活が困難、又は他のお子さまに影響があると当園で判断したとき
 - ・その他、お迎えが適当であると当園で判断したとき

② 保育中のケガや病気の受診

細心の注意を払ってお子さまをお預かりしますが、乳幼児には急な発熱、発病の可能性が常にあります。また乳児期の転倒、噛みつき、ケンカなど、乳幼児ならではのケガも起こります。

必要と判断した場合、当園でお子様を病院にお連れし受診することがあります。後日保護者さまに医療機関での手続きが必要となる場合があります。予めご了承ください。

★与薬はお受けできません。

※乳幼児に処方される内服薬は、朝晩2回の服用が一般的です。

(医師に、朝晩2回服用での処方を依頼してください。)

(5) お迎え(降園)

- ・遅れる場合は必ず事前にご連絡ください。
- ・お迎えの方が変わる場合は必ず事前にご連絡ください(下記参照)。
- ・お荷物は玄関でお渡しします。(保育室内にお入りいただく必要はありません。)
- ・お仕事が終わられましたら、なるべく早目のお迎えをお願いします。

【重要】お迎えができる方

- ①「保護者」「保護者以外の送迎者」として届出をいただいている方
かつ
- ② 連絡ノートで指定された方

上記以外の方がお迎えに来られた場合は、保安上の理由により、その場で②の方に電話確認をさせていただきます。確認ができるまではお引渡しはできません。

5 食事

- ・園の食事は午前食(10:30~12:00頃開始)、午後食(14:30~15:30頃開始)の2回です。
- ・午前食はおかわりがありますので、好きなだけ食べられます。午後食にはおかわりはありません。(その分ご自宅で夕食をおいしく食べられます)
- ・全て園内で調理しています。献立は前月末に配付します。
- ・「楽しく、美味しく食べる」ことを大切にしています。食べ方の指導は発育・発達段階に見合う範囲で行いますが、楽しさを損なうほどの厳しい、くどい指導はお子さまの心理面に悪影響を及ぼす可能性があり、園では行いません。
- ・午前食を美味しく食べられるよう、朝のおやつは提供しておりません。必ずご家庭で朝食を食べてから登園してください。

■ 0歳児クラスの食事

① ミルク

随時ミルクを飲みます。園の哺乳瓶は「母乳実感」(ピジョン)、ミルクは「はぐくみ」(森永乳業)です。入園前の慣らしをお願いします。園でのミルクは原則として普通食移行時(離乳食終了時)に終了します。

② 離乳食の進め方

一般的に生後5～6か月頃(乳汁だけでは栄養が不足する時期)に開始します。ご家庭と連携しながら開始します。離乳食の進め方、食材については別紙資料をご覧ください。概ね満1歳頃に普通食に移行します。

■ 食物アレルギー等への対応

- ・ 生卵、生魚、生肉、そば粉を含む食品は提供しません。
- ・ 除去食は、乳(乳製品)、卵、小麦を全て除去したメニューで対応可能です。その他のアレルギーに関しては対応できません。この場合、弁当の持参をお願いすることがあります。
- ・ 宗教上の理由等で食べさせられない食品がある場合は事前にご相談ください。ただし、食品種類、指定品目数によっては弁当の持参をお願いすることがあります。

6 感染症に罹患した場合の登園規制

子どもはさまざまな感染症に何度も感染します。ただしこれはヒトの成長の過程で不可避のものであり、免疫を獲得するというプラスの意味もあります。

代表的なものとしてはウイルス性胃腸瘍炎(ロタ・ノロウイルス)、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ヘルパンギーナ等があります。症状の軽重は様々ですが、重症化したり命に関わるようなことは稀ですので、特段の持病等がない限り、過度に心配される必要はありません。

ただし、お子さまの健康維持、他のお子さまへの感染拡大予防のため、以下2点にご協力ください。

- ① 疑わしい症状が見られたら、すぐに病院へ。
 - ② 再登園(復帰)は、症状が軽快した後も充分休んで、完治を確認してから。

「保育所における感染症対策ガイドライン」(厚生労働省, 2012)に基づき、学校保健安全法施行規則で出席停止期間の定められた感染症にかかったお子さまは、一定期間登園できません。

次ページに挙げる感染症が認められ、その治癒後に登園する際は、お手数ですが以下書類のご提出をお願いします(職員にお申し出ください。紙またはデータでお渡しします)。

① 登園許可書 (医師記入)

② 登園届 (医師の診断を受け保護者が記入)

※どちらの書類が必要かは、次ページの一覧でご確認ください。

※記載内容が同等であれば本書式以外でも構いません。

※書類は後頁の様式をコピーいただくか、職員からお受け取りください。メールでお送りすることも可能です。

※登園許可書は医療機関により**有料**となることがあります。予めご了承ください。

7 非常災害時の対策

火災及び地震を想定した避難・消火・通報訓練を月1回実施しています。

- ・各園には非常食3日分を備蓄しております。
- ・各園建物は耐震基準を満たします。大地震の際は室内待機を基本とし、自治体等と連携して避難行動を行います。

8 保険について

独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」制度に加入しています。本制度は、保育中のお子さまの災害（負傷・疾病・傷害又は死亡）について共済給付がなされるものです。

9 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じます。